

大垣選挙区選挙管理会

立候補者氏名 下谷泰史
所属寺院 大垣教区 第十一組 宗徳寺 住職
所在地 岐阜県不破郡関ヶ原町関ヶ原二〇八二番地の一
被選挙資格の区分
生年月日 一九四五（昭和二十）年三月十一日
経歴 宗議会議員選挙条例第二条第一項第一号
大谷大学文学部卒業
大谷大学大学院文学研究科修士課程卒業
大谷大学大学院文学研究科博士課程修了
宗議会議員歴 七期

立候補の趣意
現在内局から「行財政改革 内局原案」が示されていきます。行財政改革は必須の課題でありますから、改革に意欲を持つことは大切な姿勢であります。当然我々与党の取り組み内容が注目されています。しかし、多岐にわたる課題の中、特に「財務に関する改革」の項において宗門の歴史と現況を踏まえてない内容が散見され、決定事項ではなくてあくまでも素案のような内局原案とはいえ、重要部分の修正が必要な箇所が多すぎます。例を挙げれば、「歳入構造の变成と交付金制度の改革」の項では、懇志金である「相続講金」や「同朋会員志金」と、義務金である「寺院賦課金」とを一体化させようというものがありません。おおよそ、任意の懇志金と、義務の賦課金や礼金や冥加金を同一の枠組みにするというのは、伝統ある懇志教団の看板をおろして、すべてを義務金とする教団にしようと思図するのでしょうか。それとも、すべてを任意に置き換えるのでしょうか。更に、交付金制度を廃止して、宗門中央と各教区は別々のものとして、財務を分断して独自に運営維持しよう、とのプランであります。教区の自立性は大切な視点であり教化活動の面では特に教区の自立が望まれるのでありますが、中央と教区は本来別立できるものではありません。相互に補完し相互に支援しあうものでなければなりません。特に、財の問題で切り離すことは教区の沈滞を招き、中央の同朋会運動の活動方針が伝達されにくくなることは明らかです。したがって、交付金の廃止などは明らかなではないですが、机上のことほど左様に、現状を踏まえてない、机上の架空の論理が先行しているようでありますので、私は真宗興法議員団の知恵と自浄作用を働かせて正常化に努力いたす所存です。

感染症の蔓延などあって、宗派の大幅な収入減の状態で今しばらくは続くと思われませんが、我慢と忍耐とをもって、本来の教法の学習伝道を継続してまいりたいと思います。

立候補者氏名 **里雄康意**

所属寺院 大垣教区 第十七組 緑林寺 住職

所在地 岐阜県海津市海津町鹿野八六番地

被選挙資格の区分

宗議会議員選挙条例第二条第一項第一号

生年月日 一九四九(昭和二十四)年一月十日

経歴 一九七一(昭和四十六)年 大谷大学文学部卒業。
宗議会議員(七期) 内局参務、総長を歴任。

立候補の趣意

皆様のご理解、ご協力、ご支援を賜り一九九三(平成五)年教区選出の宗議会議員として宗議会議に送り込んでいただいていたから七期に涉つて議員を努めさせていただいてきました。

その間においては、内局・総長として教団の活性化、本来化の実現に向けた宗教、宗務に取り組む機会も頂きました。謹んで御礼申し上げます。

現今、寺院、宗派を取り巻く社会環境並びに宗教教団、寺院に対する人々の意識が著しく変化をし、寺院、宗教教団が将来に向けて存続していくことさえも危ぶまれる状況であります。

このような状態を見据え、宗派においては、「将来にわたつて持続可能な教団を形成していく」という取り組みが進められております。社会状況の変化に対応した教団を形成するため組織機構、教化機構併せて財務の在り方を具に点検し改善、改革に取り組んでいます。

しかし、この取り組みは必要不可欠ではあります。が、この取り組みだけでは真宗大谷派教団のいのちを回復することにはならないと思うのであります。

蓮如上人は、「一宗の繁盛と申すは、人の多く集まり、威の大なる事にはなく候。一人なりとも、人の信を取るが、一宗の繁盛に候。」との志願に立って、本願寺教団の再興を願ひ、本尊をあきらかにし、正信偈読誦を勧め、『御文』をもって聖人の教えを伝え、念仏をいただき念仏を生きる人を生み出すことをもつて教団を再興されました。

また、世の中は敗戦によつて人心が荒廃し、宗派は多額の借財を抱え困窮する中、一九五一(昭和二六)年、宗務総長に就任された暁鳥敏氏は、「一も信心、二も信心、三も信心どこまでも信心が本の骨折りによつて、すべてが解決されてゆくものと信じております」との信念に立って教団の危機を乗り越えてこられました。

小生、このような教団の歴史と伝統を重んじ議員の務めを果たしていきます。

寺院、僧侶の活動を十全に行つていくには厳しい中、寺院の護持興隆、法義相続にご苦勞を頂いている皆様方と、寺院、教団のいのちを回復する闊達な議論ができることを切望し立候補いたします。

一層のご支援・ご鞭撻をいただきますようお願い申し上げます。

立候補者氏名 沼 秋 香

所属寺院 大垣教区 第一組 長勝寺 住職

所在地 岐阜県大垣市郭町東一丁目三十三番地

被選挙資格の区分

生年月日 一九四七(昭和二十二)年十月三十一日

経 歴 宗議会議員選挙条例第二条第一項第一号

一九七〇(昭和四十五)年三月神戸大学経済学部卒業、研修部補導、三重教区駐在教導、教学研究所事務長、青少年部長、研修部長。

宗議会議員歴 三期

立候補の趣意

来る二〇二三年に宗祖親鸞聖人御誕生八百五十年・立教開宗八百年慶讃法要を控えた今、法要の円成は勿論のこと、法要後の時代に即応した新しい体制づくりが急がれています。

慢性的な人口減少、過疎過密の深刻な現象をとおして真宗寺院を取り巻く環境が大いに揺らいている現状に、一ヶ寺一ヶ寺が疲弊しひとりひとりの門徒も寺離れが顕著になってきております。加えて、昨年来からのコロナ禍によつて人の流れが孤立化し、真宗仏事が崩壊しはじめた感を深くいたします。

このような時、きめ細やかな同朋会運動の施策が急がれています。

此度の宗議会議員選挙に当り、これらの現状認識のもと、宗政に責任をもって取り組むべく再び立候補を決意致しました。

主な施策的課題は次のとおりであります。

- 一、 宗務機構の抜本的見直しをはかり、相続講精神に基く安定した健全な財政基盤の確立。
- 二、 寺院活性化支援の充実と推進。
- 三、 過疎過密支援の強化。
- 四、 聖教編纂室の常設化と学事施設の充実。
- 五、 青少年教化の更なる推進。
- 六、 海外開教、都市開教の積極的展開。
- 七、 別院と本山の不離一体の体制整備。

告知事項

- 一 選挙発令の告示
大垣選管告示第二号
二〇二一年八月二十一日
このたび、宗議会議員選挙条例第三十六条により下記のとおり発令されたので告示する。
記
- 一 選挙の期日
二〇二二年九月十三日
- 二 選挙人名簿の縦覧期間
二〇二二年八月二十三日から
八月二十六日まで
- 三 異議の申立期間
二〇二二年八月二十三日から
八月二十六日まで
- 四 立候補届出期間
二〇二二年八月三十日から
九月一日まで
- 五 選挙運動の期間
立候補届出の日(受理後)から
九月九日まで
- 内達第六号
真宗大谷派宗憲第二十四条及び宗議会議員選挙条例第三十条により、二〇二一年九月十三日に宗議会議員の総選挙を施行する。
二〇二二年八月二十日
宗務総長 但馬 弘
以上
- 二 選出すべき議員の定数 三人
以上
- 三 候補者の告示(立候補届出順)
大垣選管告示 第三号から五号
来る九月十三日施行の宗議会議員選挙に下記のとおり立候補の届出があったので、宗議会議員選挙条例第三十九条第一項により告示する。
第三号 二〇二一年八月三十日
一 候補者の氏名 下谷 泰史
二 所属する寺院・教会の名称 第十一組 宗徳寺所在地
岐阜県不破郡関ヶ原町大字関ヶ原二〇八二番地の一
- 第四号 二〇二一年八月三十日
一 候補者の氏名 里 雄康
二 所属する寺院・教会の名称 第十七組 緑林寺所在地
岐阜県海津市海津町鹿野八十六番地
- 第五号 二〇二一年八月三十一日
一 候補者の氏名 沼 秋香
二 所属する寺院・教会の名称 第一組 長勝寺所在地
岐阜県大垣市郭町東一丁目三十三番地
- 四 無投票の告示
大垣選管告示第六号
二〇二一年九月二日
来る九月十三日施行の宗議会議員選挙は、宗議会議員選挙条例第八十八条により投票を行わない。
以上

候補者の記載順は宗議会議員選挙条例施行条規第41条第1項により公報原稿の受理順に記載しております。